



2020年3月19日

株式会社 岩手銀行

キャッシュカード規定等の電子化のお知らせ

株式会社岩手銀行（頭取 田口 幸雄）は、環境へ配慮した取組み等を推進するために、下記のとおり、キャッシュカード規定等を電子化いたします。

電子化の対応により、当行のホームページで最新のキャッシュカード規定等をご確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、当行窓口または郵送によるキャッシュカード規定等の交付を終了させていただきますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 電子化するキャッシュカード規定等

- いわぎんキャッシュカード規定（個人のお客さま）
- いわぎんキャッシュカード規定（法人のお客さま）
- いわぎんICキャッシュカード規定（個人のお客さま）
- いわぎんICキャッシュカード規定（法人のお客さま）
- いわぎんデビットカード取引規定
- P a y - e a s y（ペイジー）口座振替受付サービス取引規定

2. 取扱開始日

2020年4月1日（水）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

岩手銀行 事務統括部（鈴木） TEL：019-624-7057